

広島県告示第二百十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和二年三月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号		平成二十二年広島県告示第二百二号	
所在地		広島県三次市吉舎町字吉舎地内	
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害の自然現象の種類	土砂災害の自然現象の種類
	区域の名称	土砂災害の自然現象の種類	土砂災害の自然現象の種類
吉舎（九〇一四隣a）	土石流	吉舎（九〇一四隣a）	土石流
吉舎（九〇一四）	土石流	吉舎（九〇一四）	土石流
吉舎（三二五隣d）	土石流	吉舎（三二五隣d）	土石流
吉舎谷川（三二五隣c）	土石流	吉舎谷川（三二五隣c）	土石流
吉舎（三二五隣b）	土石流	吉舎（三二五隣b）	土石流
吉舎（三二五隣a）	土石流	吉舎（三二五隣a）	土石流
白根川（三二五c）	土石流	白根川（三二五c）	土石流
白根川（三二五b）	土石流	白根川（三二五b）	土石流
白根川（三二五a）	土石流	白根川（三二五a）	土石流
桜谷川（二四七）	土石流	桜谷川（二四七）	土石流

